

衆議院議長 様  
参議院議長 様

## 学校司書の法制化を求める請願署名

学校図書館は、児童・生徒にとって、一番身近な図書館です。学校図書館をよりよく利用することで、読書の習慣が身につく、調べかたの技術が身につくなど、多くの教育効果が期待できます。

学校図書館には、子どもたちの興味関心に即した図書を揃え、読書活動を支援すること、教科の学習や特別活動に関連した図書を準備し、調べ学習やHR活動など教職員の教育活動と連携すること、子どもたちが休み時間や放課後に、安心して居られる場所として機能すること、などが求められます。

学校図書館がその機能を発揮するためには、十分な図書費や環境の整備が必要ですが、同時に専任・正規の専門職員の配置が不可欠です。

学校司書は図書館の専門職です。子どもたちの読みたい本や学習に必要な図書資料を選択し、利用しやすいように分類・組織化をおこないます。また、児童・生徒および教職員など利用者に、適切な図書を提供できるよう、ガイダンスやレファレンスを行います。さらに広報、展示、特設コーナーをつくるなど、学校図書館の運営全般に係わる職務を担います。学校司書が配置されてこそ、学校図書館を教育活動に活かすことができます。

現状では、学校司書の配置は自治体によりまちまちです。ほとんど配置のない県から全配置に近い県まで大きな差があります。法制化することで、全国のいずれの学校に学ぶ児童生徒、教職員も同じような水準の学校図書館を利用することができます。学校図書館の充実と全国的な標準化のために、下記の事項の実現を求めます。

### 記

1. 学校司書の職と配置を学校図書館法、学校教育法、標準法等に規定し法制化すること。
2. すべての学校図書館に専任・専門・正規の学校司書を配置すること。

氏 名	住 所

\*この署名は、個人情報保護法に基づき、目的以外には使用しません。

取り扱い団体 日本高等学校教職員組合  
( )